新型コロナウイルス感染症 感染対策指針

①基本的な考え方

感染対策において最も重要なことは、感染予防や感染対策のために国や自治体あるいは所属大学が定めた諸ルールを、 選手・スタッフ個人と各チームが遵守することです。厚労省の示す「新しい生活様式」に準じて、各自が自分以外の チームメイト、相手チームあるいは試合運営に関わる全てのスタッフを守るために、感染防止への明確な意識をもって 大会に参加願います。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況よっては、大会を中断あるいは中止する場合があります。

②入場制限

- 1. パークアリーナ小牧以外の会場については、すべて無観客試合とし、登録メンバー(選手18名、スタッフ6名)
- のみがコートサイドに入場できるものとし、スカウティング要員(最大2名)は観覧席への入場を認める。 2. パークアリーナ小牧を会場とする期間については、各チームの自チームの試合に限り40名までの観客の入場を 事前申請を条件として認めるものとする。開催期間最終2日間におけるスカウティングの特例については下記「③ 遵守事項」の9. を参照のこと。

③遵守事項

1. 体調管理の徹底

- ・毎日体温測定を行い、記録すること。選手、スタッフ、審判、大会関係者は試合当日必ず『健康チェックシート』 を大会事務局まで提出すること。当シートの提出がない選手・スタッフはベンチに入れない。
- ・たとえ軽度であっても、発熱、咳、鼻水、咽頭通、倦怠感等の症状のある者、体調不良者は、練習や大会に参加 しないこと。

2. 衛生管理の徹底

- ・日常的にマスクを着用すること(会場への移動時は必ず着用すること)。
- ・咳エチケットの順守、手指衛生(手洗い、手指消毒)、うがいの実施。
- 3. 3密の回避とソーシャル・ディスタンシングの徹底
 - 3密(密接・密集・密閉)回避の徹底。
 - 室内換気(扉と窓の開放)の徹底。
 - -・対人距離の確保(1m以上)。

4. 試合会場への入場

- 各会場における集合場所が指定された場合はそれを必ず守ること。
- ・必ずマスク着用の上、来場すること。
- ・入口で必ず用意されたアルコール等で手指消毒を行うこと。

5. 更衣

- ・原則試合前の更衣室の使用は認めないため、予め着替えた上で来場すること。
- ・会場によっては更衣室を使用できない場合がある。その場合は運営スタッフの指示に従うこと。
- ・更衣室の使用時間を予め指定された場合は、それを厳守し、各チームごとに交替で使用すること。
- ・シャワーの利用は原則禁止。
- 更衣室でミーティングは行わないこと。

6. アップエリア等

- ・アップエリアならびにアップ開始時間などについて指定された場合は、それを厳守すること。
- ・アップ時の掛け声は必要最小限とし、大声を上げたり、全員で声を出したりすることは控えること。

7. 試合中

- 試合開始前の相手チームあるいは審判員との握手は禁止。
- ・各チームの選手・スタッフは呼吸が整った後は、ベンチではマスクを着用すること。
- ハーフタイムのコートでのアップは行わない。
- ・ハイタッチ、密集した円陣、手をつないでのエールなど、密な接触を避けること。

8. 試合終了後

- ・試合終了後は可及的速やかに会場より退場することとするが、外傷障害予防としてダウンとアイシングについては 十分に時間を掛ける必要があるため、終了後1時間半を限度に退場すること。
- 更衣室のシャワーは原則使用禁止。
- ・帰路に集団で会食することは禁止。

9. スカウティング

・スカウティング用撮影スタッフについては各チーム最大2名までとする。当該スタッフは必ずマスクを着用し、 撮影は観覧席からのみ可とする。ただし、パークアリーナ小牧を会場とする開催期間最終2日間(5月4日および 5日)に限ってフロアレベルでの撮影を認める。ただし撮影はコートから2m以上離れた位置からとする。

9. その他

- 飲料の同し飲み、ドリンクボトルやタオルの共用は禁止。
- ・体育館付設の冷水機、製氷機等は使用禁止。

- ④感染者等発生時 1. チーム内に感染者や濃厚接触者が生じた場合
 - (1)選手・スタッフが感染した場合(PCR検査にて陽性が確定した場合) ・当該選手・スタッフは陰性が確認されるまで出場停止(陰性の確認は保健所の判定による)。
 - (2) 選手・スタッフが濃厚接触者と判定された場合
 - ・同チームで濃厚接触者と判定された選手・スタッフは、最終接触日から7日間の出場停止。その間の自宅待機・ 健康観察を経て、症状などの問題が発現しなければ、その後出場可。
 - (3) 所属大学が独自に設定しているルールが上記(1)、(2)より保守的で厳しい場合は、それを優先して 適用する。
 - (4) 学連委員、審判その他運営側スタッフについては、JBAのガイドラインおよび選手・スタッフの対応に準する。
 - ※ 感染者、濃厚接触者がチーム内に発生した場合は、各チームの感染対策責任者は、速やかに大会事務局 (学連事務局) に連絡すること。
- ⑤大会中止の判断 1. 大会継続の可否判断は、理事の発議により、随時臨時理事会を開催し審議の上、決定する。
- ※ 上記により判断し難い事象が発生した場合は、都度学連事務局へお問合せ願います。